

すべての農家に安心を。

総合ガイド



収入保険



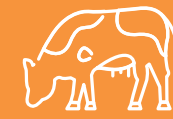
農作物共済



果樹共済



畑作物共済



家畜共済



園芸施設共済



建物共済



農機具共済



保管中農産物
補償共済



NOSAI三重
公式SNS



INSTAGRAM
総合



FACEBOOK



公式
ホームページ



お問い合わせ

▶ 三重県農業共済組合

〒514-0008 津市上浜町六丁目81番地11

TEL059-228-5135 / FAX059-224-1794

<https://www.nosaimie.or.jp/>

津駅方面からお越しの際は、入口に中央分離帯があり右折できないため、
300メートルほど直進し、右折レーンから方向転換して津駅方面にお進みください。



いっしょに笑う いっしょに楽しむ いっしょに乗り越える

農業は、私たちが生きていく上で欠かせない「食」を支える大切な仕事です。しかし、農業経営には、自然災害のほか、市場価格の低下、けがや病気、盗難や取引先の倒産など様々なリスクがあります。このようなリスクに備えるためのセーフティーネットとして、国は農業保険制度を整備しており、その実施を担うのが私たちNOSAIです。NOSAIは保険の力で、経営の面から農業者の皆さまをサポートします。



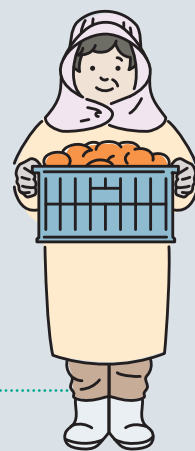
01.収入保険

全ての農産物を対象に、自然災害による収穫量減少や価格低下、けがや病気などにより収入減少があった場合に保険金等をお支払いする保険です。



03.果樹共済

うんしゅうみかん・なつみかん・不知火が自然災害、病虫害、鳥獣害などにより収穫量が減少、もしくは生産金額が減少した場合に共済金をお支払いする制度です。



04.畑作物共済

大豆が自然災害、病虫害、鳥獣害などにより収穫量が減少した場合に共済金をお支払いする制度です。

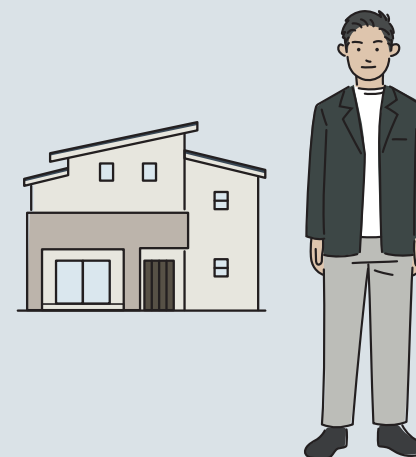
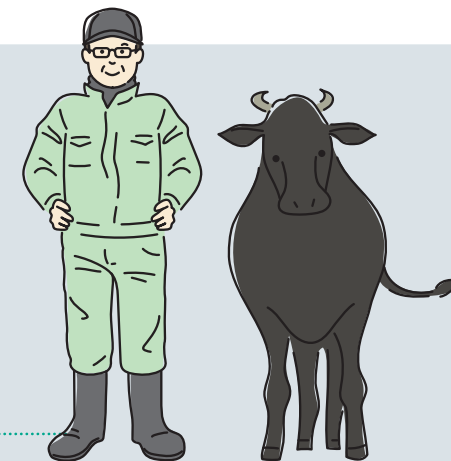


02.農作物共済

水稻・麦が自然災害、病虫害、鳥獣害などにより収穫量が減少、もしくは生産金額が減少した場合に共済金をお支払いする制度です。

05.家畜共済

農家が飼養する牛や豚などの家畜が、死亡や廃用となった場合や病気やケガで診療を受けた場合に共済金をお支払いする制度です。



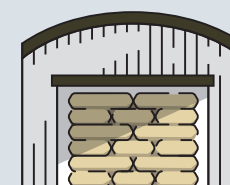
06.園芸施設共済

ガラス温室、ビニールハウスなどの農作物を栽培する施設本体や附帯施設、施設内農作物が自然災害、病虫害、鳥獣害などにより被害を受けた場合に共済金をお支払いする制度です。



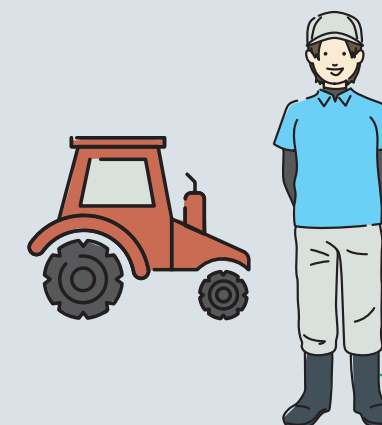
07.建物共済

農家の住宅、家具、納屋、農作業場、畜舎などが火災、落雷、自然災害などにより被害を受けた場合に共済金をお支払いする制度です。



09.保管中農産物補償共済

農作物共済、果樹共済及び畑作物共済加入者の農産物が自然災害、盗難などにより、損失した場合に共済金をお支払いする制度です。



08.農機具共済

トラクタ、田植機、コンバインなどの農機具が火災、盗難、稼働中の事故や自然災害などにより損壊した場合に共済金をお支払いする制度です。